

無料

溶接ヒュームにおける法改正 Web 説明会

主催 神奈川労務安全衛生協会
神奈川産業保健総合支援センター
協力 中央労働災害防止協会

製造現場や建設現場、自動車修理や港湾のコンテナ修理作業現場等では、金属アーク溶接等を用いた作業が実施されていますが、金属アーク溶接等の作業で発生する「溶接ヒューム」が、労働者に健康障害（神経障害等）を及ぼすおそれがあることが判明しました。

令和3年4月1日から、改正特定化学物質障害予防規則（以下「改正特化則」という。）が施行し、「溶接ヒューム」が特定化学物質に加えられ、事業者には、適切なばく露防止措置と健康障害防止措置等の実施が義務付けられました。

改正特化則では、全体換気装置による換気の実施、特定化学物質作業主任者の選任や作業環境測定及び特殊健康診断等の実施が義務づけられたため、事業場では、これまで取り組んできた作業管理や作業環境管理及び健康管理等の点検と見直しが必要となっています。

今回の説明会では、専門家の方から改正特化則の内容を具体的にわかりやすく解説いただきますので、是非、本説明会に御参加いただきますようお願いいたします。

日時

・令和3年9月14日（火）14：00～15：45

視聴方法

- ・神奈川産業保健総合支援センターから **Web無料生ライブ配信！**
- ・参加は、PCやスマートフォン等からの視聴のみとなります。
- ・※お申込み方法は、最下欄に記載。



定員

・400人（先着申し込み順）

内容

- 1 特定化学物質障害予防規則改正の解説（60分）
中央労働災害防止協会 関東安全衛生サービスセンター
技術専門役・衛生管理士 成岡正明氏
- 2 空気中のヒューム濃度測定と呼吸用保護具の選択（45分）
スリーエムジャパンイノベーション株式会社
安全衛生製品学術部 担当マネジャー 石神裕司氏

注意：アーク溶接作業には、アークを熱源とする溶接（TIG 溶接、プラズマ溶接等も含む）、溶断やガウジング作業等が含まれています。

参加申込み方法（※定員に達し次第、申込みを締め切らせていただきます。）

申込先：独立行政法人労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センターのホームページ「研修のご案内」からお申込みが出来ます。

<https://www.kanagawas.johas.go.jp/publics/index/22/>

